

評価表

(漁業者委員)

評価項目	評価基準
1 漁業に関する識見	①漁業に関する知識及び経験を有しているか。
	①漁業後継者の確保と質の維持・向上に貢献しているか。
	①資源管理に関する知識を有しているか。 ②資源管理の取組みを推進できるか。
2 海区委員会所掌事務の適切な執行	①漁業関係法令に基づいて、適切に判断することができるか。
3 漁業調整の能力及び指導力	①地域の漁業者と連携して、漁業の発展に取り組むことができるか。 ②漁業関係者に対して、適切な指導を行うことができるか。

(学識委員)

評価項目	評価基準
1 漁業に関する識見	①水産全般に関する知識を有し、適切に判断することができるか。
	①資源管理に関する知識を有し、適切に判断することができるか。
	①漁業経営に関する知識を有し、適切に判断することができるか。
2 海区委員会所掌事務の適切な執行	①漁業関係法令に基づいて、適切に判断することができるか。
3 委員活動への貢献度	①経歴、現在の状況から、委員活動に貢献できると考えられるか。

(中立委員)

評価項目	評価基準
1 漁業に関する識見	①水産全般に関する知識を有し、適切に判断することができるか。
2 海区委員会所掌事務の適切な執行	①一般法令に基づいて、適切に判断することができるか。
3 委員活動への貢献度	①経歴、現在の状況から、委員活動に貢献できると考えられるか。